

県内農林水産物のTPP11影響額試算

資料1

品目	県試算		国試算				県産出額 (参考) (億円)
	県内生産量 (t)	影響額(億円)		試算の考え方	影響額(億円)		
最小		最大	最小		最大		
米	155,100	0	0	・ 現行の国家貿易制度や枠外税率を維持することから、国家貿易以外の輸入の増大は見込み難いことに加え、国別枠の輸入量に相当する国産米を政府が備蓄米として買い入れることから、影響は見込み難い。	0	0	348
小麦	19,800	▲ 0.69	▲ 1.54	・ 現行の国家貿易制度や枠外税率を維持するが、加豪マークアップの引下げ(7.8円/kg)あるいは、全輸入量で加重平均したマークアップ引下げ(3.5円/kg)分だけ、価格低下	▲ 29	▲ 65	3
大麦	1,775	▲ 0.06	▲ 0.06	・ 現行の国家貿易制度等や枠外税率を維持するが、マークアップの引下げに伴い、外国産麦の販売価格が低下することにより、国内産麦価格も低下(約3.4円/kg)する。	▲ 4	▲ 4	
牛肉	2,564	▲ 0.99	▲ 1.97	・ ホルスタイン種は関税削減分(29.5%) 価格低下 ・ 和牛・交雑種は乳用種の価格低下率の1/2未満(現行価格の2~3%) 価格低下	▲ 200	▲ 399	65
豚肉	511	▲ 0.06	▲ 0.12	・ 分岐点価格(524円/kg)での輸入が9割を占める。 ・ 一般の国産豚肉は関税削減分(4.3%) 価格低下 ・ 銘柄豚肉は一般豚肉の価格低下率の1/2未満(現行価格の0.7~1%) 価格低下	▲ 124	▲ 248	4
牛乳乳製品	133 (21,273)	▲ 0.006	▲ 0.011	・ 飲料向け生乳は関税削減除外 ・ チーズ向け生乳は関税削減分(29.8%) 価格低下 ・ バター・脱脂粉乳、生クリーム等向け生乳は関税撤廃の影響により価格低下	▲ 199	▲ 314	0.1 (24)
茶	690	-	-	・ TPP11参加国の栽培環境の相違から国産との品質の違いは大きく、用途も限定的であることから、TPP11参加国からの輸入実績がほとんどなく、国内生産量が維持されると見込む。	-	-	9
鶏卵	7,701	-	-	・ TPP11参加国からの輸入のほとんどが既にEPA締結しているメキシコからの卵白粉のため増量は見込み難い。	-	-	17
農産物(計)		▲ 1.8	▲ 3.7				
合板等	-	▲ 0.06	▲ 0.06	・ 関税削減相当分(6%)のB材価格が低下	▲ 212	▲ 212	-
農林水産物(計)		▲ 1.9	▲ 3.8				

県農林水産業影響額は▲1.9億円～▲3.8億円となった。

- 県試算結果は国試算方法(H30.1.12提供)に基づいて算出した参考数値
- 農産物は国試算対象品目(関税率10%以上かつ国内生産額10億円以上の19品目の農産物)のうち、H28年県内農業産出額1億円以上を対象とした。ただし、牛乳乳製品は金額が少ないが、生乳産出額が24億円であることから対象とした。
- 林産物は、国試算対象品目(合板等)とした。
- 水産物は、国試算対象品目に本県水産物はないことから、影響「0」とした。

【国試算の考え方】

- ① TPP11の合意内容や「総合的なTPP等関連政策大綱」に基づく政策対応を考慮して算出
- ② 個別品目ごとに、国産品および輸入品の価格を出発点として、原則として以下の前提により合意内容の最終年における生産額への影響を算出し、これを積み上げ、農林水産物の生産額への影響を試算した。
・ 内外価格差、品質格差等の観点から、品目ごとに輸入品と競合する部分と競合しない部分に二分
・ 価格については、原則として競合する部分は関税削減相当分の価格が低下し、競合しない部分は競合する部分の価格低下率(関税削減相当分÷国産品価格)の1/2の割合で価格が低下すると見込む。(注)
- ③ 生産量については、国内対策の効果を考慮
ただし、個別品目の事情により、上記①~③と異なる場合がある。
(注) 価格については、品目によっては、国内対策により品質向上や高付加価値化等を進める効果を勘案し、以下で見込む価格を上限値とし、上記②で見込む価格を下限値とする。
ア. 競合する部分は、関税削減相当分の1/2の価格低下
イ. 競合しない部分は、アの競合する部分の価格低下率の1/2の価格低下

○ 国は日EU・EPAとTPP11の各影響額を足して総合的な影響額とならないと考えている。
(基本的には、各品目の影響額が大きい方に包括されるが品目毎に内容を精査する必要がある。)